

(9) 大内宿

大内宿は、江戸時代の宿駅制度の中でつくられた宿場の形態を良く残す町並みとして、昭和五六年、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けました。

町並みの代表的な特色は、一、旧街道の両側にほぼ均等に割られた屋敷割りと街道から一定幅を後退して立てられている建築習俗。二、茅葺寄棟作りで妻を旧街道に面させる主屋の形態。三、旧街道に面して二座敷を併置する旧宿駅住居の形式。四、二座敷の表及びその前後を化粧樽木で飾る軒形式。などが挙げられます。

大内村は、文禄三年(一五九四)の蒲生領高目録に「大内、三〇九石二斗五升、高五郎兵へ」とあり、村として成立していたことは知れますが、いつごろ宿駅となったかを知る確かな資料は見つかっていません。下野街道筋の駅所業務を知る最も古い記録『糸沢村覚書』は、元和六年(一六二〇)まで遡ることができ、田島、糸沢、横川が馬継ぎとして機能していました。会津―南山―関東を繋ぐ道筋として考えると大内も重要な場所の村であり、前記村々に大内も加えて良いのではないかと思われれます。

こうした価値ある町並みを残した最大の要因は、区民が相互扶助の精神により前々から防火に取り組み、火災を出さなかったことにあります。

